

十勝川水系売買川
家屋倒壊等氾濫想定区域(氾濫流)

凡 例

 家屋倒壊等氾濫想定区域
(氾濫流)

浸水想定区域の指定の
対象となる水位周知河川



- ## 1 . 説明文

(1) この図は、十勝川水系売買川の水位周知区間について、家屋倒壊等をもたらすような氾濫の発生が想定される区域（家屋倒壊等氾濫想定区域）を表示した図面です。

(2) この家屋倒壊等氾濫想定区域は、平成31年3月時点の売買川の河道及び洪水調節施設の整備状況を勘案して、想定し得る最大規模の降雨に伴う洪水により売買川が氾濫した場合の氾濫流の状況をシミュレーションにより予測したものです。

(3) なお、このシミュレーションの実施にあたっては、支川の決壊による氾濫、シミュレーションの前提となる降雨を超える規模の降雨及び内水による氾濫等を考慮していませんので、この家屋倒壊等氾濫想定区域に明示されていない区域においても家屋倒壊・流出が発生する場合があります。

(4) また、家屋倒壊等氾濫想定区域は、一定の仮定を与えて算定しており、(3)の条件に加え、倒壊等する家屋は直接基礎の標準的な木造家屋を想定していること、堤防の宅地側には家屋がない更地の状態で氾濫計算している事等の理由から、この区域の境界は厳密ではなく、あくまで目安であることに留意してください。

2. 基本事項等

- (1) 作成主体 北海道十勝総合振興局

- (2) 公表年月日 令和元年6月4日

- (3) 対象となる水位周知河川

- ・十勝川水系売買川（実施区間）

左岸：帯広市南の森東4丁目7番9地先の空南橋下流端から

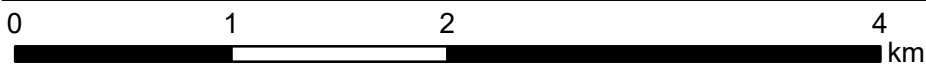
帯広市東4条南27丁目1番39地先の札内川との合流点まで

右岸：帯広市西 19 条南 42 丁目 8 番 91 地先の空南橋下流端から

帯広市東4条南28丁目1番3地先の札内川との合流点まで

- (4) 指定の前提となる降雨 売買川流域の1.7時間総雨量170mm

- (5) 関係市町村 帯広市



「この地図の作成に当たっては、国土地理院長の承認を得て、同院発行の数値地図25000（地図画像）及び基盤地図情報を使用した。（承認番号 平30情使、第1199号）」